

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 2 年 11 月 24 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490201054		
法人名	有限会社 咲楽		
事業所名	グループホーム 佐伯・楽々苑		
所在地	広島市佐伯区楽々園二丁目1番34号		
自己評価作成日	令和2年10月22日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3490201054-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3490201054-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1 番 8 号
訪問調査日	令和 2 年 1 1 月 2 4 日 (火)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

広島市佐伯区楽々園、宮島街道に面し、広島電鉄楽々園駅から2つ目の6階建てビルの2階にグループホーム佐伯・楽々苑（2ユニット）は位置している。公共交通機関に恵まれており、近隣には楽々園商店街、スーパー、クリニック等あり生活環境が整っている。ビルの1階に新規開設の樹楽しらすぎ診療所、3階に0歳児から2歳児が通う五日市いちご保育園、小規模多機能型居宅介護施設佐伯・楽々苑、4・5階はサービス付き高齢者向け住宅イーグレットが入居した医療・介護・保育の複合施設となっている。開設から3年を迎え、往診医の先生も3名となり、訪問看護ステーションとの連携により日常の健康管理・急変時の緊急対応にも慌てず対応できるようになった。より一層の家族・医療・事業所の信頼関係が構築されてきた。教育にも重点を置いている。毎月1回開催される管理者本部会議においては、各事業所の管理者が集まり課題を決めて研修を行い、各事業所の資質向上を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム佐伯・楽々苑は、広電楽々園駅から近く、宮島街道（旧2号線）沿いに面し、商店街・コンビニエンスストア・病院・バス停等があり、利便性がある。建物は6階建ての鉄筋コンクリート造り、その内の2階部分で耐震性がある。職員は、運営理念を念頭に置き「いかに働いて楽しく、利用して楽しく、地域に楽しく、交流して楽しくの目的をもとに高齢者福祉産業に貢献し、努力をする。そして、これからは、将来創造に向け、共に考える時代を迎えられるよう」前向きに目指しておられる。開設当初から、地域の一員として町内会への入会・地域商店街振興組合理事として関わっている。又、利用者の個々の介護計画を基に本人の思いや意向の把握に努め、柔軟な対応に気を配られている。家族からも「楽しく過ごさせて頂いている。」との声も聞かれる。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	創業時の理念「自然・安心・快適」から現在は、「使命感・責任感・帰属意識」となり、毎朝の朝礼において唱和している。合わせて「2020日々のことば松下幸之助心意気」・年間スローガン「信頼関係を築こう」「5S」を掲示し唱和を行っている。事あるごとに迷ったら理念に立ち返り考えるようにしている。	創業時の理念から経営理念を加え、さらに将来を見据え、将来理念である働き方改革を職員一人ひとりが、毎朝、唱和されることで未来設計を描き乍ら、本来、楽々苑を創業された、意図されるものを職員が理解をして実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 入居者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	近隣に広島電鉄楽々園があり、スーパー・クリニック・商店街等あり家族や近隣の方々と顔を合わせ易く、日常的に交流がおこなわれている。町内会の一員として地域の清掃やイベントに参加している。	地域の一員として町内会に加入しており、楽々園センター商店街振興組合理事として、毎月会議に出席し、地域との交流は、積極的に参加している。又、コロナ禍以前は、交流スペースを地域に開放したり、ボランティアの来訪があり、歌やオカリナ演奏を披露して下さったりしていたが、現在は、感染予防の為、中止になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	認知症アドバイザーとして登録を行っており、認知症サポーター養成講座の講師依頼に応じている。地域の商店からは、認知症高齢者に対する対応方法を尋ねられることもあり、認知症への理解が深まるように説明を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、入居者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2か月に1回開催するようにしているが、コロナウイルス感染症対策のため顔を合わせた開催ができず、書面開催となっている。書面において、GHの現状や行事をお知らせし意見を頂いている。頂いた意見をGH運営に活かしている。	運営推進会議は、2ヶ月に1回、開催されていた。知見者・小規模多機能職員・入居者・家族・管理者等が参加されていたが、今年度は、6月からは、行政指導により、書面にて作成し、送付して、評価・要望・助言等を頂いている。	今年度、運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加が見られない。お忙しいとは思いますが、是非とも参加して頂けるよう期待します。
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	生活保護受給者の入居相談や金銭管理・家族からの成年後見制度の相談等には、直接区の生活課や地域包括ケア担当課に出向き相談を行い、アドバイスを受け連携をとっている。	市担当者とは、電話やファックスで、報告したり、出向いて事業所の実状や取組みを伝え、相談や情報交換し、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束等未実施減算」の研修も含め、身体拘束による弊害(身体的・精神的・社会的)を正しく理解するために施設内研修を行っている。施設外研修には、限られた人数の職員が出向き、研修内容を持ち帰り、伝達研修を実施している。施錠を行わない介護に努めるためビル玄関には、管理人を配置しているが交通量の多い宮島街道、広島電鉄軌道に建物が見え、施錠している。	2ヶ月に1回、身体的拘束適正化委員会を開催している。「身体的拘束適正化のための指針」を基に検討会を開き、職員の意識向上を図り、正しく理解し、拘束や抑制をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、入居者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	管理者本部会議において、講師を招き研修を行っている。事業所においても、年間計画に位置付け研修を行っている。「虐待防止の合言葉」を作成し、毎日定時に職員間で唱和し、お互いに注意を払い虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	入居者の成年後見人として、弁護士・司法書士の先生がおられる。面会時には入居者ご本人の状況に合わせたお話をを行い、制度的な事もわかりやすく説明を受けることができる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、入居者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約・解約の際は、相談室に場所を移し丁寧に専用語を使わずにわかりやすい言葉で説明するように心掛けている。改定の場合は、文章で説明し個別にサイン・押印をもらっている。		
10	6	○運営に関する入居者、家族等意見の反映 入居者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	生活保護受給者のご家族は、事業所に言いにくいご意見は直接区生活課に電話をされている。面会時には、近況報告を必ず行い、ご家族から要望や意見を伺うようにしている。	定期的にYKB、sグループホーム通信を送って日頃の様子を見てもらっている。面会時や電話・運営推進会議時・メール等で、家族から意見や要望を聞いている。今は、利用者本人との面会を望まれている。(オンライン面会)	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	本部管理者会議開催時には、必ず代表者が出席され事業所からの意見に耳を傾けられる。職場では言いにくい事もあり、職場を離れて意見を話せる機会もある。職員互助会が主催の忘年会や親睦会のを開催し多くの意見交換ができるようにしている。	主に職員ミーティング等で、意見を聞き要望書を提出し、管理職本部会議(月1回)にて検討している。管理者は、言い易い雰囲気作りを心掛けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務評価を定期的に行い、自己評価・所属長評価・代表者評価が行われ職員一人ひとりが向上心を持って働けるように取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	勤務評価により一人ひとりの力量を把握し、グループ内での人事交流・出向研修により人材育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	区内のグループホームネットワークに参加し、広島市認知症地域推進員さんと共に情報共有に努めている。推進員さんがおられる事により他のグループホームとの相互理解が深まっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	本人・家族・担当ケアマネジャー・医療連携室担当者とは必ず面談を行い、入居していただいている。本人が話にくい内容や困っている事、不安に思われている事は、本人以外から情報収集を行っている。入居当初の不安には、個別に話をじっくり聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居当初の家族の不安には、家族の立場になり一緒に考えている。家族には、入居当初の様子(食事摂取・入浴・レクリエーション等)を細かく伝える事により、家族の不安・心配を話されるのでより関係づくりができています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	急を要する入居もあり、できる限り対応している。グループホーム入居だけを視野に入れず、小規模多機能型居宅介護やサービス付き高齢者向け住宅・地域内の介護施設も連携しながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居者のみなさんと共に生活をしていると言う認識を持ち、支えあう人間関係を目指している。入居者からお正月・お盆の風習作法など教えていただく事も多くある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	グループホームに入居され家族も安心されている状況が伝わってくるが、入居以降も家族との関係が途切れないように、家族とグループホームが共に本人を支えているという認識を持ってもらうように日頃の様子を伝え共有するようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナウイルス感染症対策のため面会・外出が制限されている中で、オンライン面会を活用しいつでも画面越しに顔を見ながら会話をしている。メール・はがき・手紙等のやり取りがコロナウイルス感染症対策の中で増えてきている。	コロナ禍以前は、自宅に帰ったり(法事や墓参り)、友人や知人の来訪があったり、馴染みの美容院に出かけていたが、今は、家族と共に、コロナ感染予防をしっかりと行いながら通院受診されている。	
21		○入居者同士の関係の支援 入居者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに入居者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居者同士の相性には十分に配慮し、関係がこじれないように意識的に仲介に入るようにしている。丸テーブルを活用し孤立しないように配席を考えている。ユニット間での日常的な交流はいつでも行えるように仕切り戸の開閉を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了時には、解約書を記入して頂いているが、入居時と同様に丁寧に時間を掛け今後の不安等に対し説明を行っている。退居後の入院中の様子を伝えてくださる家族もおられ、退院後の相談もある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常生活の中での行動や会話から思いや意向を聞き取るようにしている。特に入浴時にはリラックスして思いを話される事が見られる。思いの把握が難しい場合は、家族に相談したり、本人の様子で察したりして対応している。	業務の始まる前に「Nシステム」を確認し利用者の状態を知る。日々の様子から変化や課題点等を把握しながら、その中から思いを汲み取れるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居問い合わせはあった時点から情報収集には努め、担当居宅ケアマネジャー・医療連携室相談員等から情報提供を頂き記録に残し職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一人ひとりの介護記録をNシステムに入力し、現状の把握を行っている。日常生活の中で、できる事・できた事等具体的にNシステムに入力するように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	入居者ごとに担当職員を決め、日常生活の中で本人の思い、家族の意向を把握し、管理者・計画作成担当者・担当職員で話し合い担当医・訪問看護ステーション等と連携をし、ケアプランの作成を行っている。	本人の思いや家族の意向、主治医・訪問看護師の意見を参考にして計画作成担当者を中心にして話し合い、定期的に介護計画を見直ししている。毎日ケアプラン実施表をつけ、改善に向け取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	気づきや介護内容・内服薬の変更や家族からの依頼等は、申し送りノートに記入し、業務に入る前には必ず目を通し情報の共有に努めている。バイタルチェック表により日々の様子が把握でき介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	協力病院以外への受診に際し、家族や事業所だけでは対応しきれない場合は、介護タクシーの協力を得て受診援助を行っている。緊急的な利用に対しても体験入居の制度を利用し一時的な介護支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域の公民館の修理工事のため、日ごろは公民館で活動されている生き生き体操グループが、ビル6階のスペースで活動を行う予定がある。コロナウイルス感染症の影響もあるが、入居者の皆さんも一緒に誘っていただいております。参加を予定している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	今までのかかりつけ医を継続されるか、往診医を希望されるか、入居時に本人・家族に意向の確認を行っている。希望される医師の受診・往診が受けられるように支援している。家族の依頼により受診援助を行う事もある。毎月の往診・受診の状況や内服薬の変更等は「医療連携ノート」通し本人・家族に伝えている。	入居時にかかりつけ医の希望を聞き、意向を大切にしている。医療連携医の主治医は、月2～3回の往診がある。訪問看護師は、週1回。他科の受診についてもその都度連絡を取り、家族が付き添いできない場合は、職員が支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の入居者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションと医療連携をとっており、日常の健康管理や特変時における医師との連携、24時間体制での相談、指導が受けられる体制をとっている。事業所内にも看護師資格を持つ職員が在籍しており、日常的に相談できる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 入居者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院された場合、できるだけ早く介護サマリーを入院先に届けるか、入院先の医師・看護師に面談を行い説明している。合わせて、入院先から経過説明を受け、早期退院ができるように、グループホームでの受け入れ可能な身体状況の説明も行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居申し込みや入居時に重度化した場合や終末期における意向を確認している。終末期に至った場合は、変化に応じて家族と話し合いを重ねている。事業所で、できる事・できない事を十分に説明し本人・家族が希望される場合は、グループホームでの看取りも実施している。	契約時に「重度化・終末期対応指針」「看取り介護に関する指針」について、家族に説明している。実際に重度化した場合には、家族・かかりつけ医・看護師・職員等が話し合い、出来るだけ本人・家族の希望に添えるよう支援していて、今までも看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 入居者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変や事故発生に備え、年間研修計画に対応方法を盛り込んで研修を実施し、緊急時マニュアルを整備している。訪問看護ステーションの看護師からは、出血時の対応方法の特技を実際に指導を受け緊急時に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず入居者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	定期的に管轄の消防署員を招いて、訓練を行って身につけるよう努めている。ビル内の保育園や本部職員等合同で災害を想定し避難できるように連携している。運営推進会議においても報告し協力を依頼している。	年2回消防訓練を行っている。うち1回は、消防署の指導の下、夜間想定、初期消火や手順、避難経路の誘導等を行っている。利用者は、歩ける方・車椅子の方は、一緒に参加される。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	人生の先輩という敬意を常に持ち、トイレ誘導の際の声掛けもプライバシーに配慮しさりげなく目立たないように本人に声掛けを行っている。居室空間は特にプライバシーを重視し個人宅を訪問すると同様に考えノック・挨拶を行っている。	年1回は、接遇やプライバシー保護の研修を行っている。人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	
37		○入居者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人は言葉を発ししやすいような言葉がけに配慮している。問いかけに対し、返答が「はい」「いいえ」のみにならないように問いかけにも工夫している。表現しにくい入居者にたいしては、しぐさ・声のトーンで読み取り、介護者の視点ではなく入居者の視点で支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事・入浴など入居者の生活リズム。ペースに合わせるように対応している。入居者が主役となり、介護する側が主役を支えるわき役になるように努め支援している。		

自己評価	外部評価	項目	外部評価	
			自己評価	実施状況
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	定期的に美容師に訪問してもらい、本人の希望に合ったヘアスタイルにしている。カット・パーマ・毛染めも好みに合わせて実施してもらえる。居室には使っておられた鏡を持参され化粧やおしゃれを楽しめるように支援している。	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、入居者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事を一緒に作る楽しさが共感できるように、盛り付けのできる入居者には盛り付けを、洗い物ができる方には洗い物を行ってもらっている。職員とおしゃべりをしながら和やかな雰囲気で行われている。	3食とも配食業者から、カロリー計算された献立だよりが届き、行事食(おせち・十五夜・敬老会)等、工夫されている。ご飯は、ホームで、炊き立てを提供し、利用者は、自分で出来る事を率先して、お盆拭き等を手伝っている。又、手作りされたシフォンケーキ・マドレーヌ・ほうじ茶プリン・酒まんじゅう等、喜ばれている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	委託により食事は提供されているが、委託先の栄養士により1日に必要なカロリーや栄養バランスは確保されている。状態によっては食事摂取が困難な場合は、食事形態を替えたり、主治医に相談し補助栄養を摂取していただいている。バイタルチェック表には1日の水分量を記載し確認を行っている。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	一人ひとりの口腔内の状態を把握し、自歯・義歯に応じた毎食後の自らの能力に応じた口腔ケア・歯磨きを行っている。義歯は夕食後に外し、翌朝まで洗浄液に漬けている。訪問歯科の往診により、指導・助言をもらう事もある。	
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	バイタルチェック表に一人ひとりの排泄状況を記載し、排泄リズムの把握につとめ、タイミングを合わせてトイレ誘導・介助を行っている。適切な排泄介助ができるように外部講師を招き、オムツの当て方の研修も行い、使用料を減らすように努めている。	排泄チェック表を参考にして排泄パターンを把握し、声掛けしながらトイレ誘導をしている。車椅子の方もトイレでの排泄を促している。業務日誌に記入されていて、排便コントロールをしている方も居られる。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	バイタルチェック表の排泄欄を確認する事で便秘日数をしり、排便を促されるように、腹部マッサージを行っている。1日1500CC以上の水分が摂れるよう目標にし、便秘防止に取り組んでいる。主治医への連絡相談も行い、便秘時に内服薬・座薬での対応も行っている。	
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週2回入浴を行っている。保清のためだけでなく入浴を楽しんでもらえるように入浴剤を使用したり、毎年入居者の家族から頂くゆずでゆず湯を味わってもらっている。入浴を嫌がる入居者には、時間をずらしたり、担当者や日を替え対応している。シャワー浴・足浴・清拭等でも対応している。	入浴は、週2回行っている。乾燥する時期は、入浴剤も使用する。一人介助が難しい方も二人体制で、浴槽に入り、ゆったりと気持ち良く入浴してもらえるよう支援体制もある。又、利用者の状態に合わせて、シャワー浴・清拭・足浴等、個々に応じた入浴の支援を行っている。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	気温湿度の把握を行い、アイスノンや簡易湯たんぽにより気持ちよく安眠できるように支援している。本人の生活リズムに合わせて体操や日光浴により昼間の活動量を増やし、夜間の安眠につながるよう努めている。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	協力処方箋薬局の協力により、個人ごとに薬剤師により配薬してもらっている。薬剤師より直接一人ひとりの内服薬の説明を受ける事ができている。内服する際は、3度確認を行い内服チェック表に記載している。内服状況が家族にもわかるように「医療連携ノート」を毎月家族に送付している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	初ひ孫が生まれた入居者は、ひ孫をしっかり抱くために日々の体操に力を入れておられる。自宅で菜園を作っておられた入居者には、今回初めてプランターに植えたひまわりの水やりを一緒に行った。育てる事で喜びや気分転換になるように支援した。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナウイルス感染症予防対策のため日常的な外出に取り組めていないが、予防を行い受診に出かけた際、短時間のドライブを楽しんでもらった。以前住んでおられた場所を通るときには、「見覚えがある」とのおしゃべりが始まった。	コロナ禍以前は、自宅に帰ったり(法事や墓参り)、家族と外食したり、散歩や買い物・花見・ドライブ等、行っていたが、今は、出来ていない。家族と一緒に受診され、外出されることもあり、ひと時のドライブを楽しまれている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理のできる入居者の方には、家族と相談し少額のお金を自分の財布で管理されている。お金を自分で持つことで精神的安定につながっている事もみられる。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ケイタイ電話を持参の入居者は、居室においていつでも電話ができるように支援している。家族・親戚・友人からの電話にも対応している。オンライン面会により顔を見て会話され、安心感をもたれ電話以上に喜ばれた。			
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、入居者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有空間で居心地よく過ごしていただけるように、家具・装飾・音楽に配慮している。季節ごとに色紙を選んで飾っている。コロナウイルス感染症対策の換気のため、窓を開けている事が多く、温度湿度に配慮している。	居間兼食堂は、窓から日が差し込んで明るく、観葉植物が置かれ、畳コーナーは、昼寝スポットになっている。壁には、季節ごとに利用者と一緒に作成した鯉のぼりや花火・お雛様等の作品が、好評である。又、空気清浄器・加湿器が置かれ、温度・湿度・換気にも配慮しながら、居心地よく過ごせるよう工夫されている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った入居者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳コーナーに寝転んで昼寝をされたり、特定の場所から宮島街道を眺めたり入居者それぞれに好みの場所を持っておられる。1階のホールにテーブルとイスを用意しお茶を楽しまれる事もある。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時には、今まで使っていた家具や装飾品の持参を勧めている。家族の写真や思い出深いタンス等の持参があり、本人の大切な品物の中で生活してもらっている。	本人や家族と相談して、今まで使い慣れた馴染みの物を持ち込みされ、筆筒・テレビ・ラジオ・ラジカセ・椅子・家族写真・人形・抱き枕・趣味の鉢植え等を自分の好みに配置され、居心地よく過ごせるよう工夫されている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	入居当初は居室間違いが多くみられる、居室入り口にキャラクターを飾り目印にしている。トイレ・浴室はわかりやすく表示している。			

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/>	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム佐伯・楽々苑

作成日 令和 2 年 11 月 24 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	13	情報の共有もれがみられ緊急時・重度化した場合の対応等に職員能力のばらつきがある。	事業所全体で取り組み情報共有を行い、介護の質を高める。	医療・訪問看護ステーションとの連携により緊急時・重度化した場合の対応を習得し、施設内外の研修を実施する事で職員全員の介護の質の向上を行う。	12ヶ月
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。